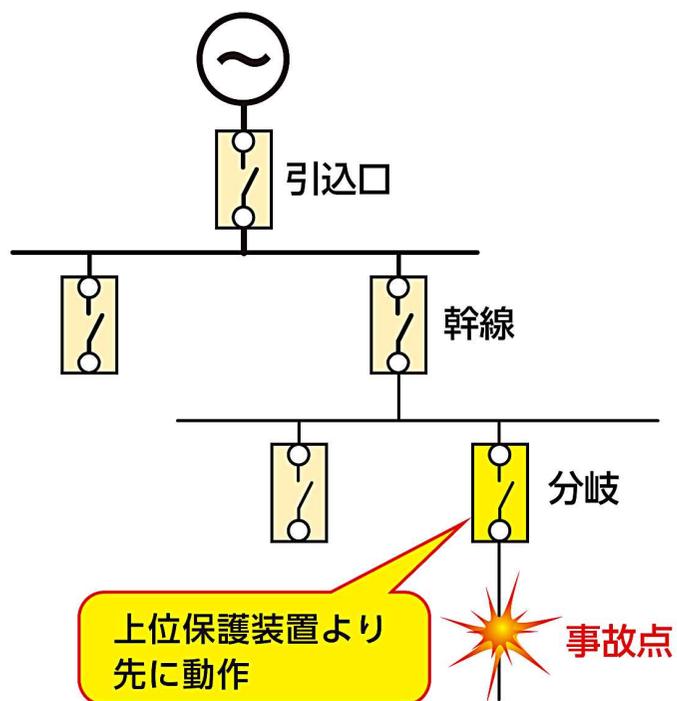


# 保護協調

受電設備のある回路に何らかの事故が発生した場合に、対象の回路の保護器が、その上位の保護器が動作する前に動作して、正常な回路には給電を継続しながら、事故回路を商用電源側より切り離すように保護器具相互の保護特性を整定することを言います。



分散型電源系統連系保護装置の場合、発電設備の故障や系統側の事故発生時、事故の除去、事故範囲の極小化を図るために、以下のことを考慮することを言います。

- ◆ 発電設備の故障の影響を系統側に波及させないよう、発電設備を系統から解列します。
- ◆ 連系された系統側の事故時には、系統から解列して単独運転が生じないようにします。
- ◆ 連系された系統の事故時の再閉路の際に、発電設備が系統から解列されていることとします。
- ◆ 連系された系統以外の事故時や、系統の瞬時停電等では、系統から解列されないこととします。